

平成 30 年度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案 1 1 4 号・平成 2 9 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 2 件… 2
-

平成 3 0 年 1 0 月 2 日（火曜日）

建設環境委員会会議録

土木課長 西 竜 一 君
下水道総務課長 久木田 昌 一 君

平成30年10月2日 火曜日

午前10時00分開議

午後 1時47分閉議（実時間158分）

〇記録担当書記 上野 洋平 君

（午前10時00分 開会）

〇本日の会議に付した案件

1. 議案第114号・平成29年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第119号・平成29年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算
1. 議案第120号・平成29年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算

〇委員長（中村和美君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、これは9月21日の本委員会でも報告いたしました。まず一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、「平成29年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書」に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査については、「平成29年度八代市特別会計歳入歳出決算書」に基づいて説明を聴取し、「監査委員からの審査意見」も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほか審査方法については、お手元に配付しておりますような方法で進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、審査の日程についてですが、事前に配付の日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を来週9日火曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

〇本日の会議に出席した者

委員長 中村 和美 君
副委員長 百田 隆 君
委員 太田 広則 君
委員 谷川 登 君
委員 田方 芳信 君
委員 堀 徹男 君
委員 山本 幸廣 君
※欠席委員 君

〇委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

〇説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎 眞通 君
会計管理者 秋田 壮男 君
市民環境部長 潮崎 勝 君
市民環境部次長 稲本 俊一 君
建設部長 松本 浩二 君
建設部次長 楠本 研二 君
建設部理事兼
建築住宅課長 下村 孝志 君

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第114号・平成29年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（中村和美君） それでは、本委員会に付託されております決算議案3件の審査に入ります。

まず、議案第114号・平成29年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第4款・衛生費及び第10款・災害復旧費中、市民環境部関係分について市民環境部から説明願います。

○市民環境部長（潮崎 勝君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の潮崎です。

平成29年度一般会計決算審査に当たりまして、市民環境部が所管いたします主な施策につきまして、まず総括させていただきます。座って説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○市民環境部長（潮崎 勝君） それでは、総括の内容でございますが、まず歳出決算の概要について、次に施策の概要としまして、環境保全関連、環境施設関連、環境センター建設事業、廃棄物処理関連の5点について総括いたします。

まず1点目、歳出決算の概要についてですが、お手元でございます平成29年度における主要な施策の成果に関する調書・その1の11ページをごらんください。よろしいでしょうか。

それでは、上段の目的別の4番・衛生費について御説明いたします。

なお、衛生費につきましては、健康福祉部所管分と市民環境部を含めた決算額が記載してお

ります。

衛生費の予算現額は、——よろしいでしょうか、左から3番目、160億5815万1000円、支出済額が94億8071万6000円、翌年度への繰越額が63億4019万4000円となっております。予算の執行率は97.6%で、歳出額に対する構成比は14.4%でございます。

また、前年度平成28年度決算額が65億160万6000円でありますので、前年度比較では29億7911万円、45.8%の増となっております。これは、環境センター建設事業の進捗を図ったためでございます。

なお、各事業ごとの決算につきましては、後ほど稲本次長に説明いたさせます。

次に2点目、環境保全関連でございます。

環境基本法で言う典型7公害と言われます事象の中で、市の自治事務でございます騒音、振動、悪臭対策を実施したほか、市内各事業所と締結しております環境保全協定等を運用し、良好な生活環境が保全されるよう、公害規制や指導事務などを継続的に実施しております。

九州新幹線の騒音、振動につきましては、開業以来、騒音・振動測定を実施し、環境基準の超過が引き続き確認されましたことから、昨年10月4日に、結果の公表にあわせて、鉄道・運輸機構及びJR九州に対しまして、文書で環境基準の達成などについて要請を行っております。

そのほか、地球温暖化対策の一環として、平成21年度から取り組んでいる、市民の個人住宅に対する太陽光発電システム設置費補助につきましては、平成29年度からは、蓄電池に対する補助を追加し、再生可能エネルギーの普及とともに、その利用促進を図ってきたところでございます。

また、球磨川河口の干潟につきましては、国際的な自然環境の保護基準を満たしていること

から、いわゆるラムサール条約の登録に向けた調査を平成29年度から取り組んだところでございます。

次に3点目、環境施設関連でございます。

平成29年度時点で運用している施設は、斎場、清掃センター、し尿処理施設、浄化槽汚泥処理施設でございます。

斎場は、昭和55年の供用開始から37年が経過しており、老朽化が進んでおりますことから、炉の修繕などを計画的に行い、施設の延命化に努めております。

清掃センターは、昭和50年の供用開始から42年が経過しておりますが、御承知のとおり、平成30年6月末日をもってごみの受け入れを終えております。

し尿処理施設は、昭和35年の供用開始から57年が経過しており、最も老朽化が進んだ施設でございますので、計画的な修繕や改修を行い、適切な維持管理に努めております。

浄化槽汚泥処理施設は、平成18年の供用開始で、11年が経過しております。他の施設に比べて新しい施設と言えます。今後、当該施設に搬入される浄化槽汚泥の増加が見込まれるため、処理能力が低下しないよう適切な維持管理が必要と考えております。

次に4点目、環境センター建設事業でございます。

平成29年度については、環境センター施設本体工事の進捗を図ったところでございます。工期については、熊本地震の影響により、平成30年9月末日まで延長することとなりましたが、DBO事業及び市直轄事業ともに、地上建設部の工事は順調に進み、プラント設備や機器類の設置まで終了させたところでございます。

また、市内北部4町のごみをクリーンセンターから環境センターへ受け入れを変更することに必要な生活環境事務組合の規約変更につきましては、八代市、氷川町、生活環境事務組合そ

れぞれの議会の御承認をいただき、無事、規約変更を終えることができました。

なお、環境センターは、本年7月から市内全域のごみ受け入れを開始し、10月から本格稼働となっております。

最後に5点目、廃棄物処理関係でございます。

平成28年熊本地震による損壊家屋等解体支援事業につきましては、平成29年度まで実施したところでございます。平成29年度の解体棟数は152棟で、2年間を通じて合計293棟の解体の支援を行いました。うち自費の解体が19棟でございます。

また、千丁支所管内の収集運搬業務委託に関する2件の裁判も、年度末までに熊本地裁での27回にわたる口頭弁論が終了いたしました。その後、平成30年5月30日に、2件とも八代市の全面勝訴の判決をいただきましたが、相手方が控訴されている状況です。

このほか、二見と昭和にあります旧クリーンアメニティの産廃処分場に関する破産管財人及び熊本県の協議も活発化し、市が保管しておりました資金の使用目的などを定めた和解契約書を破産管財人と取り交わしました。その後、平成30年7月17日に、県を立会人とし、破産管財人、新会社、八代市で新たな管理協定を締結したところでございます。

最後に、清掃センターの管理運営におきましても、熊本地震による施設災害を受けましたが、被害程度の調査や緊急補修、さらに廃棄物の場外処理先の確保などを行い、産業廃棄物処理業務の停滞が生じないよう努めてまいりました。結果的に、年間314日の稼働を行い、3万2239トンの可燃ごみと5579トンの資源物の処理を行いました。

焼却量については、炉の整備補修や調整を施しながら、1日当たりの焼却量を平均86トンとすることができ、センターでの焼却量を増加

させたことで、民間への業務委託費を軽減する結果となっております。

以上で説明を終わりますが、市民環境部が所管する環境部門への施策につきましては、環境課、循環社会推進課、環境センター建設課、環境センター管理課の4課が相互に連携を図り、市民の皆様の日々の生活と大きなかかわりを持つ業務であるということを認識し、さらなる本市の環境行政の推進に努めてまいります。

以上、市民環境部が所管します一般会計決算の総括とさせていただきます。

○市民環境部次長（稲本俊一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の稲本でございます。本日はよろしくお願いたします。座らせて説明をさせていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○市民環境部次長（稲本俊一君） まず、平成29年度における主要な施策の成果に関する調書・その1及び平成29年度一般会計歳入歳出決算書を用いまして、市民環境部所管分の衛生費と災害復旧費に関する主要な事業について説明をいたします。

主要な施策の成果に関する調書の説明は、まず表中の左上にある事務事業名を申し上げます。そして、事業の内容、決算額、特定財源及び不用額、今後の方向性の順で順次説明を行います。最後に、決算書で主な流用額の説明を行います。

それでは、主要な施策の成果に関する調書の75ページをお開きください。75ページをお開きください。よろしいでしょうか。

それでは、まず上段の斎場施設整備事業でございます。

この事業は、松崎町にあります八代市斎場は、昭和55年の供用開始から37年が経過しており、施設の老朽化が進んでおりますので、計画的な改修を行いながら、施設の運転維持に

努めております。

決算額は852万1000円で、高圧受変電設備機器更新57万2000円、火葬炉設備等修繕683万6000円などの改修費と、火葬設備等保守点検業務委託46万4000円の委託料が主なものでございます。

今後の方向性については、施設の延命化計画に基づき、これまでどおり安定的な運転と維持管理の継続が必要なことから、現行どおり市による実施としております。

下段の狂犬病予防対策事業でございます。

この事業は、犬の登録や狂犬病の予防注射済票の交付及び狂犬病予防の集合注射などを市内各所の会場にて行うものでございます。

決算額は244万1000円で、臨時職員の賃金や社会保険料49万3000円、鑑札、狂犬病予防注射済票など15万5000円、獣医師会畜犬登録事務手数料90万9000円が主なものでございます。

なお、その他特定財源244万1000円は、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付手数料でございます。

不用額は96万8000円生じておりますが、動物病院での犬の登録や狂犬病予防注射済票の交付件数が予定より少なかったことによる委託料の残や、野犬捕獲実施校区がなかったことによる報償費の残などが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、現行どおり市による実施としております。

次に、76ページの上段をお願いいたします。

小型合併処理浄化槽設置整備事業でございます。

この事業は、建設部の所管する事業でございますが、衛生費に属しますので、私のほうから説明をさせていただきます。

この事業は、生活排水による水質汚濁を防止

するため、公共下水道事業や農業集落排水事業及び浄化槽市町村整備推進事業などの事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽を個人で設置する市民に対し補助を行うものでございます。

決算額は5010万4000円で、5人槽から10人槽までの計130基分に対する補助金4831万円が主なものでございます。

なお、特定財源として、国庫支出金1796万6000円、県支出金1610万3000円を充当しております。

また、不用額1659万7000円が生じておりますが、これは、浄化槽設置見込み174基に対し、実際の設置数が130基となったためであります。

今後の方向性については、個人による合併処理浄化槽設置を後押しする本事業は、人口が集中する区域以外では、経済的かつ効果的な支援策でございますので、今後も引き続き推進していく必要があり、現行どおり市による実施としております。

下段の環境保全対策事業でございます。

この事業は、主に公害発生源に対する調査として、工場排水や悪臭、騒音、振動等の調査を実施するものでございます。

決算額は553万6000円で、九州新幹線鉄道騒音・振動調査業務委託150万2000円、大気汚染監視局維持管理業務委託133万5000円などが主なものでございます。

特定財源の国県支出金17万6000円は、県からの権限移譲事務市町村交付金でございます。

不用額31万6000円は、業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性については、市に権限が付与された公害規制業務を中心に、定期的、継続的に調査等を実施し、公害の未然防止や環境負荷の低減に対する継続的な対応が必要なことから、

現行どおり市による実施としております。

次に、77ページの上段の地球温暖化対策推進事業でございます。

この事業は、家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、住宅用太陽光発電システムや蓄電池設置に対する補助を行うほか、地球温暖化問題に関する啓発を実施するものでございます。

決算額は1194万円で、住宅用太陽光発電システムなど設置費補助金1034万8000円が主なものでございます。

不用額18万6000円は、太陽光発電システム等設置費補助金に関して、年度末に申請取り下げが2件ありましたことが、その主な理由でございます。

今後の方向性については、平成29年度から住宅用太陽光発電システムへの補助に加え、補助対象設備に蓄電池を追加したところでございまして、当面はこの補助制度の周知や活用促進を図ることが必要との考えから、現行どおり市による実施としております。

次に、78ページの上段の環境センター建設事業でございます。

この事業は、老朽化した清掃センターにかわり、新たな一般廃棄物処理施設として八代市環境センターを建設し、これに伴う調査等の業務委託を行うものでございます。

決算額は59億7766万8000円で、工事費として、エネルギー回収推進施設工事については、現年分が24億2059万2000円、市有施設整備基金対応分が8億7200万円、繰り越し分が11億368万3000円の合計43億9627万5000円、マテリアルリサイクル推進施設管理棟車庫洗車棟工事については、現年分が8億2506万9000円、繰り越し分が7億1001万円の合計15億3507万9000円が主なものでございます。

翌年度への繰越額は63億3763万500

0円で、そのうち現年分が繰越明許費43億725万2000円、継続費の繰り越しである通次繰越費が20億1893万1000円、繰り越し分の通次繰越費が1145万2000円となっております。これは、熊本地震の影響で工事期間を延長したのが理由でございます。

不用額89万円は、重機類の備品購入費の入札残28万6000円が主なものでございます。

財源内訳は、国庫支出金として、循環型社会形成推進交付金10億6667万円、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金943万6000円、地方債として、合併特例債現年分が20億9650万円、繰り越し分が9億1760万円の合計30億1410万円、その他特定財源として、市有施設整備基金繰入金8億7200万円となっております。

なお、この財源内訳の国庫支出金と基金繰入金のそれぞれの欄にある括弧書き、決算書の決算額との差額は30年度への繰越充当財源、につきましては、総務委員会での歳入決算の審査内容となっております。

今後の方向性ですが、平成30年10月の環境センター供用開始に向けて、現行どおり市による実施としております。

下段の廃棄物処理対策事業でございます。

この事業は、昭和、二見、坂本地区にある廃棄物最終処分場の周辺環境調査及び敷川内環境保全用地近隣の地下水の調査、そのほかに不法投棄や野焼きの巡回と監視などを実施するものでございます。

決算額は589万7000円で、不法投棄監視指導員2名分の賃金302万2000円、最終処分場周辺の地下水分析等委託59万2000円が主なものでございます。

なお、特定財源で、県の補助金22万1000円を充当しております。

不用額47万円は、不法投棄監視指導員の賃

金残などがございます。

今後の方向性についてですが、本事業は住民の生活環境への不安解消のために必要であること、また、不法投棄監視指導員については、事案発生を抑止効果などの観点から、現行の体制のまま継続する必要があることなどの考えから、現行どおり市による実施としております。

次に、79ページ、79ページの下段のごみ処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、中北町の清掃センターにおいて、一般廃棄物の適正な焼却と処分及びごみ焼却関連施設や資源化関連施設などの適正な維持管理を図りながら、ごみの焼却処分と資源物のリサイクル化の業務を行うものであります。

決算額は4億9447万8000円で、焼却処理施設運転管理業務委託1億4213万9000円、資源化物処理・資源化施設管理業務委託3781万1000円、焼却灰等の処分業務委託1億1128万4000円、可燃性一般廃棄物処理業務委託3986万2000円、資源物減容機等運転及び資源ストックヤード管理、一般搬入受付業務委託3716万3000円が主なものでございます。

その他特定財源3億3498万5000円は、搬入ごみ処理手数料収入1億2630万1000円、有料指定袋処理手数料収入2億858万円が主なものでございます。

不用額6289万円は、焼却灰の発生が少なかったことによる最終処分費用の残額1427万3000円、高度排ガス処理に使用する薬品等の使用が減少したことによる消耗品費の残額614万9000円、そのほかに業務委託の入札残などが主なものでございます。

今後の方向性については、清掃センターから環境センターへのスムーズな業務移行を行い、適正な一般廃棄物の処理処分を実施する必要があるとございますので、現行どおり市による実施としております。

次に、80ページの上段のごみ処理施設整備事業でございます。

この事業は、老朽化した清掃センターのごみ処理施設について、環境センターの完成まで適切な維持管理を行い、焼却能力の低下を防ぐため、整備、修繕を行うものであります。

決算額は6066万3000円で、焼却炉分解整備修繕3024万円、焼却炉の煙道崩落に係る緊急停止による清掃センター1号炉煙道修繕372万6000円、ごみ供給クレーン分解整備修繕148万6000円が主なものでございます。

不用額3191万4000円は、清掃センターが閉鎖になることから、コスト削減のため整備を必要最小限にとどめたことによる残額及び入札残などが主なものでございます。

今後の方向性は、清掃センターの確実な閉鎖業務を行い、施設の適正な維持管理に努めることが必要と考え、現行どおり市による実施としております。

下段のごみ収集管理事業でございます。

この事業は、各家庭から排出される一般廃棄物を、ステーション方式の収集体制を採用することにより、計画的かつ効率的に収集するものであります。

決算額は2億7893万8000円で、有料指定袋の作製費5043万7000円、販売手数料1023万8000円、販売代金収納業務委託1516万5000円、本庁、各支所所管の収集業務委託6件を合わせまして1億9324万6000円が主なものでございます。

なお、その他特定財源1774万2000円は、再資源化物販売代金納付金1653万5000円が主なものでございます。

不用額982万4000円は、各種業務委託の入札残が主なものであります。

今後の方向性ですが、収集業務は既に民間業者に全てを委託しておりますが、車両管理業務

の民間委託を図る必要があることから、市による実施（民間委託の拡大、市民などとの協働など）としております。

次に、81ページの上段の分別収集事業でございます。

この事業は、各家庭から排出された資源ごみをステーション方式で収集することにより、一般廃棄物の最終処分量の削減及び循環型社会の形成を図るものでございます。

決算額は1億6435万8000円で、本庁管内の資源物収集運搬業務委託1億3024万8000円、鏡支所の資源物収集業務委託1864万6000円が主なものでございます。

その他特定財源64万2000円は、再商品化合理化拠出金でございます。

不用額499万2000円は、資源物収集運搬業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性については、ごみ収集管理事業と同じく、収集業務は既に民間業者に全部委託しておりますが、車両管理業務の民間委託を図る必要があることから、市による実施（民間委託の拡大、市民などとの協働など）としております。

続きまして、83ページ、83ページの上段のし尿処理施設整備事業でございます。

この事業は、衛生処理センターの維持管理上の安全性の確保及びし尿の適正処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るものでございます。

決算額は1231万2000円で、機器耐震化工事設計業務委託594万円や脱硫剤取替修繕213万9000円、破碎機他点検整備委託164万2000円が主なものでございます。

不用額208万4000円は、業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性については、現行どおり市による実施としております。

下段の浄化槽汚泥処理施設管理運営事業でご

ざいます。

この事業は、浄化槽汚泥処理施設において、本庁管内で発生する浄化槽汚泥を適切に処理し、円滑な施設管理運営を行うものであります。

決算額は1億1346万4000円で、下水道使用料1672万円、浄化槽汚泥処理施設運転管理業務委託3023万6000円、脱水汚泥収集運搬・中間処理業務委託3682万3000円が主なものでございます。

不用額604万4000円は、各種業務委託の入札残、及び汚泥の発生量が当初の見込みより少なく、中間処理量が削減できたことが主な理由でございます。

今後の方向性については、浄化槽汚泥処理の必要性が今後も続くことから、現行どおり市による実施としております。

続きまして、災害復旧費関係の事業を御説明いたします。

186ページをお開きください。186ページです。

上段の熊本地震損壊家屋等解体撤去事業（繰越分）でございます。

この事業は、熊本地震による損壊家屋等を所有者にかわって市が解体し、その際に発生する廃棄物については、仮置き場に分別して集積し、その後、運搬と処分を行うものでございます。

本事業は、罹災証明の発行状況などを考慮し、受け付け期間を平成28年12月28日までとしましたことから、平成28年、29年度の2年間で事業を実施することになりました。

事業申請数は306件でしたが、最終的な補助対象件数は271件で、解体した家屋数は、平成28年度が141棟、平成29年度が152棟、合計で293棟でございました。

平成29年度の決算額は8億938万9000円で、災害廃棄物受入及び処分業務委託3億

5853万7000円、解体・撤去・処分業務委託4億2153万円、現地調査等業務委託2557万1000円、リース料331万3000円が主なものでございます。

特定財源の国庫支出金4億477万4000円は、災害等廃棄物処理事業費補助金でございます。

不用額は、3億5360万7000円です。これは、2カ年分の事業費を積算したときまでには、家屋解体申請のあった全ての家屋調査が完了しておらず、最終的な家屋調査や申請内容の審査を行って事業を完了した結果、対象家屋数の減少や処分経費等の不用額が発生したものでございます。

今後の方向性ですが、本事業が熊本地震の復興対策事業であり、平成29年度で終了した事業であることから、不要（廃止）としたところでございます。

最後に、流用について、決算書を用いて説明いたします。

なお、流用につきましては、1件10万円以上の流用を行った案件について説明させていただきます。

それでは、決算書140、141ページをお開きください。140、141ページをお開きください。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目2・予防費の右側、備考欄でございます。

節13・委託料より、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目3・斎場管理費、節11・需用費へ100万2000円を流用しております。

これは、斎場火葬業務において、必要な火葬炉の燃料である灯油の単価上昇により、予算が不足したため流用したものでございます。

同じく次の段で、節13・委託料から、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目3・斎場管理費、節19・負担金補助及び交付金へ39万4000円と、目3・斎場管理費、節11・需要

費から、節19・負担金補助及び交付金へ19万2000円、また、節13・委託料から、節19・負担金補助及び交付金へ2万1000円を流用しております。

これは、八代市と氷川町の住民が市斎場と組合斎場を同一料金で利用できるようにする斎場相互利用負担金の八代市負担分において、当初予定の件数より増加したため、予算が不足し流用したものでございます。

また、142ページ、143ページの目3・廃棄物対策費、節18・備品購入費から、節11・需用費へ54万9000円を流用しております。

これは、不用額を、環境センターのごみ受け入れ開始に伴う周知用印刷物を作成するため流用したものでございます。

また、目3・廃棄物対策費、節18・備品購入費から、節13・委託料へ342万1000円流用しております。

これは、重機類購入の入札残の不用額を、熊本地震の影響により工期を延長した設計施行管理業務委託の増額分へ流用したものでございます。

また、次のページの144、145ページの目5・塵芥処理費、節13・委託料から、節18・備品購入費へ48万4000円流用しております。

これは、収集車両購入の際に入札不調となり、再度の入札に付すに当たって予算が不足したため流用したものでございます。

また、目5・塵芥処理費、節13・委託料から、前のページの142、143ページの目3・廃棄物対策費、節13・委託料へ64万8000円流用しております。

これは、平成29年6月に、株式会社クリーンアメニティの破産管財人から、二見産業廃棄物最終処分場に関する維持管理基金を市が管理していたことについて、否認請求の申し立てが

提起されたため、弁護士に係争解決の委託を行ったことに関する支出でございます。

二見産業廃棄物最終処分場の維持管理基金は、破産処理後の当該施設を管理するための重要な原資となることから、破産管財人との和解協議を行い、本市より維持管理基金の用途について二見処分場に限定することとした条件を付して、和解書の取り交わしを行いました。

予算措置といたしましては、当初に否認請求の申し立ての提起に関する想定がなかったため、予算流用にて対応したものでございます。

最後に、208、209ページをお願いいたします。208、209ページをお願いいたします。

熊本地震損壊家屋等解体撤去事業(繰越分)の実施に当たり、流用を行っております。

款10・災害復旧費、項4・厚生施設災害復旧費、目2・衛生施設災害復旧費の右側の備考欄でございまして、節13・委託料から、節14・使用料及び賃借料へ112万1000円流用しております。

これは、事業工期を延長したことに伴う仮設トイレや敷鉄板のリース料の予算が不足したため流用したものでございます。

以上をもちまして、市民環境部所管の決算に関する説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(中村和美君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) ないようでございますので、ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中村和美君） なければ、以上で第4款・衛生費及び第10款・災害復旧費中、市民環境部関係分についてを終了します。

執行部の入れかわりのため小会いたします。

（午前10時48分 小会）

（午前10時49分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、第7款・土木費、第10款・災害復旧費及び第12款・諸支出金中、建設部関係分について、一括して建設部から説明を願います。

○建設部長（松本浩二君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部長の松本でございます。

平成29年度八代市一般会計決算のうち、建設部が所管します第7款・土木費、第10款・災害復旧費及び第12款・諸支出金における総括を述べさせていただきます。着座にて説明させていただきます。失礼します。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○建設部長（松本浩二君） 平成29年度は、28年度に発生しました熊本地震からの復旧・復興を念頭に入れた施策を展開し、八代市復旧・復興プランと、市の基本施策の実現に向けた災害に強いまちづくりを柱に据え、4つの項目の推進、実現に向けて、ハード事業とソフト事業の両面から精力的に取り組んでまいりました。

まず、1点目の熊本地震からの民間住宅施設及び公共土木施設の早期復旧では、平成28年11月時点で、熊本地震で市が管理する道路104カ所、下水道11カ所、公園24カ所、公営住宅47カ所など、合計189カ所の被害が確認されております。

また、住家では、全壊17棟、大規模半壊35棟、半壊及び一部損壊2395棟の合計2446棟の被害が確認されております。

特に被災箇所が多い道路では、28年度から

の復旧対策を継続して取り組むことで、残っておりまして道路3路線4カ所の復旧を8月には完了いたしました。

また、民間住宅施設に対しましては、地域防災がけ崩れ対策事業や被災住宅再建支援事業、被災宅地復旧支援事業などにも積極的に取り組み、市民の安心・安全の確保を最優先課題として、市民に寄り添った施策の展開にも力を注いだ1年でございます。

次に、2点目の市民生活と経済活動を進める災害に強い社会基盤の整備推進では、熊本地震被災直後から、地域の防災、安全・安心の確保のためには、幹線道路ネットワークの重要性が叫ばれる中、29年4月に供用開始しました西片西宮線では、引き続き南側の2工区に着手いたしました。

また、南部幹線でも、29年3月の市施行区間の供用開始に引き続き、県施行区間の事業促進を県と国に強く要望をいたしました。

特に災害時においては、交通ネットワークの多重化の確保が重要であり、幹線道路網の強靱化にもつながりますことから、新八代駅へのアクセス強化と東西の幹線軸形成を目的に、千丁町の新牟田西牟田線を防災・安全交付金で、川田町西の竜西東西12号線を社会資本整備総合交付金で取り組み、平成29年度末の進捗率が、新牟田西牟田線が36.3%、竜西東西12号線が8.6%の状況で、2路線ともに2022年度を完成目標として事業促進に努めているところです。

この2本の市道は、現在、県で施行中のJR鹿児島本線をまたぐ県道新八代停車場線とそれぞれが東西両端で接続し、完成後には1本の東西アクセス道路としての機能が発揮されますことから、大いにその効果が期待されると思います。

次の3点目、安全で快適な住環境の形成に向けた空き家対策の施策推進では、空き家本体の

老朽化等を原因とする倒壊や飛散による被害、浄化槽の破損や汚水の流出、敷地内への不法投棄や植栽の繁茂による害虫の増殖や道路通行上の支障など、個人の財産とはいえ、空き家が周辺に与える影響が社会問題になっていることを踏まえ、平成27年に空き家対策特別措置法が施行されました。

そこで本市では、除却に対する補助を行う老朽危険空き家等除却促進事業と、空き家の利活用策として空き家バンク事業に取り組んでおります。

老朽危険空き家等除却促進事業では、例年、予定戸数を上回る申し込みがなされ、29年度は、前年度からの繰り越しも含めて82件の除却に対する補助を行い、周辺的生活環境の改善効果は確実に上がってきています。

また、空き家バンク事業では、29年度から、固定資産税納税通知書に本制度のチラシを同封するなど、事業周知に力を入れて取り組んでおります。

最後の4点目、新庁舎を核とした中心市街地のまちづくりの推進では、新庁舎建設を契機として、周辺道路整備や近隣地域の活性化に寄与するための基礎調査と方針検討を進めました。

まず、道路では、これまで庁舎敷地の土地利用に大きく影響を与える都市計画道路中央線のルートについて、課題を整理するとともに、周辺道路の交通量調査から将来推計までの検討を加えたことで、新庁舎が建設されても、現在の交差点配置と形状を変更するほどの負荷はかからないとの結果が得られ、今年3月に本委員会へ報告したところでございます。

また、景観計画策定事業では、市独自の方針やルールを定めた八代市景観計画と条例の制定に向けて、ワークショップの開催などを通じて、広く市民の声を聞きながら、素案づくりを進めました。

以上、29年度のテーマとしました災害に強

いまちづくりに関する主要事業を説明させていただきましたが、そのほかに建設部の重要な事業に、市内一円の道路や橋梁、河川や公園などの市民に最も身近な公共施設の維持管理がございました。

道路維持事業では、補助金を活用して、延長約2キロメートルの舗装工事や修繕214件、市内一円道路改良事業では、106件で約11キロメートルの改良や舗装工事を実施し、市内一円河川改修事業では、15件の改修工事や75件の除草や管理委託を実施しております。しかしながら、年間1000件近く出される建設関係の校区要望に対して、満足いくような対応ができていないのが現状でございます。

厳しい財政状況の中ではありますが、関係予算の確保、拡充とあわせて、施設の安全性と緊急度を見きわめる力を持った職員の育成、費用対効果の視点や設計内容の再点検など、執行面の工夫にも力を入れていきたいと考えております。

以上、平成29年度決算における建設部所管分の一般会計総括とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、楠本次長並びに関係課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○建設部次長（楠本研二君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部次長の楠本でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○建設部次長（楠本研二君） 平成29年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、第7款・土木費、第10款・災害復旧費及び第12款・諸支出金中、建設部関係分は、平成29年度における主要な施策の成果に関する調書・その1及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明を行います。

なお、調書のほうの金額は、1000円未満

を四捨五入し、1000円単位となっております。

最後に、一般会計歳入歳出決算書で流用額の説明を行います。

まず、済みません、主要な施策の成果に関するその1の11ページをお開きください。

歳出決算の状況のイ・目的別の7の土木費の決算状況でございますが、現年度予算額63億9007万9000円に繰越額11億1176万円を加えました予算現額75億183万9000円に対しまして、支出済額は61億7369万2000円で、執行率は90.5%、全体の中での構成比は9.4%でございます。

支出済額を前年度と比較しますと、3億3385万4000円、5.7%の増加となっております。

それでは、土木費の決算状況につきまして、同じ調書を用いまして主なものについて説明いたします。

128ページをお開きください。

下段の老朽危険空き家等除却促進事業は、老朽化して危険な状態で放置されている空き家の除却をする者に除却費用の一部を補助するものです。

決算額4616万7000円は、82戸分の解体除却補助金の支出が主なものです。

特定財源として、国庫支出金769万円があります。

繰越額540万円は、熊本地震の影響で解体業者等の手配が難しく、9戸分の補助金を繰り越したものです。

不用額102万1000円は、交付金の内示減や限度額に満たない申請があったためでございます。

今後の方向性として、市による規模拡充とし、当事業への申し込みもふえており、周辺環境の改善効果は確実に上がっていることから、申し込み件数に対応できるよう取り組んでまい

りたいと考えております。

129ページをお願いします。

上段の民間建築物耐震化促進事業は、民間建築物の耐震化性が低いとされている昭和56年以前に着工した戸建て木造住宅や緊急輸送道路の沿道建築物の所有者に対して、耐震診断及び耐震改修費用の一部を補助するものです。

決算額410万1000円は、耐震診断5件、耐震改修設計6件、耐震改修工事3件、建てかえ工事1件、シェルター1件を実施しております。

特定財源として、国県支出金169万7000円があります。

繰越額280万円は、熊本地震の影響で耐震診断を実施する建築士の不足により、耐震改修設計2件、耐震改修工事3件、建てかえ工事1件を繰り越したものです。

不用額464万9000円は、当初、耐震改修設計21件、改修工事6件分の予算を確保しておりましたが、設計者の不足や改修設計後の工事負担への経済的理由などから、耐震改修設計が8件、改修工事が4件と、申請が少なかったのが主な理由です。

今後の方向性として、市による実施、要改善とし、耐震化の重要性の啓発と事業の周知に力を入れ、耐震化の促進に努めてまいりたいと考えております。

130ページをお願いします。

上段の要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業は、対象建築物の耐震診断結果をもとに耐震改修の設計及び耐震改修工事を行う者に対して、費用の一部を補助するものです。

決算額1026万3000円は、耐震改修設計1件、耐震改修工事1件を実施しております。

特定財源として、国県支出金769万6000円があります。

繰越額2564万6000円は、熊本地震に

よる人手不足などの影響で、耐震改修工事1件を繰り越したものです。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後は、市内の対象建築物の3件のうち2件が完了または着手したため、引き続き残る1件へ事業の利用を働きかけてまいりたいと考えております。

131ページをお願いします。

下段の交通安全施設整備事業は、交通事故多発箇所や安全対策を施す必要のある市道等に、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設を設置または修繕するものです。

決算額3907万4000円は、ガードレール設置13件、721メーター、カラー舗装や区画線設置7件、約8.8キロメートル、交通安全施設の修繕83件などを実施しております。

不用額92万6000円は、入札残が主なものです。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後も継続し、安心・安全な道路空間を確保していくため、道路パトロールや警察、教育委員会との連携を強化し、効果的な対策を検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。

132ページをお願いします。

上段の道路維持事業は、市が管理する道路の機能保全を目的に、路面や構造物の維持補修並びに街路樹の維持管理などを行うものです。

決算額7億4953万6000円は、補助事業分として、道整備交付金事業では舗装補修工事520メーター、防災安全交付金事業では舗装補修工事を1095メーター、災害防除工事では348メーター、視覚障害者誘導ブロック設置工事96メートルなど。単独事業分では、比較的規模の小さな工事や舗装の補修などの維持工事を22件、災害防除工事1件、その他側溝の堆積土砂しゅんせつなどの役務、側溝ふた

などの修繕214件を実施したものです。

特定財源として、国庫補助金2億9296万円、その他特定財源としまして、道路占用料など4260万1000円があります。

繰越金7380万円は、国の補正内示が年度末となったことが主な理由です。

不用額3771万円は、交付金の内示減が主なものです。

今後の方向性として、市による実施、規模拡充とし、市が管理する膨大な延長の道路を安全に維持していくために、予算と人員の規模拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

下段の市内一円道路改良事業は、幅員が狭く離合がしづらい、路肩が崩れて危険であるなど、改良が必要な市道を整備し、市民の日常生活の利便性、安全性の向上を図っております。

決算額9億7896万2000円は、道路改良や舗装などの工事106件、延長約11キロメートルの改良を実施しております。

このうち国の補助事業であります社会資本整備総合交付金では、鏡町の野津橋小路長溝線、千丁町の新牟田西牟田線及び松高校区の永碓町高島線の整備に取り組んでいるところです。

特定財源として、国庫支出金1億155万8000円があります。

繰越額1億5182万8000円は、熊本地震の復旧が進む中、工事に要する作業員や資機材等の不足などから繰り越しております。

不用額2884万9000円は、交付金の内示減が主なものです。

今後の方向性として、市による実施、規模拡充とし、毎年多く校区要望が寄せられる中、現行規模では対応が難しい状況にありますことから、効果的、計画的に取り組むとともに、規模も拡充してまいりたいと考えております。

133ページをお願いします。

上段の橋梁長寿命化修繕事業は、市が管理する1893橋の橋梁の老朽化が進む中、壊れて

からかけかえるのではなく、早目に予防保全することで寿命を延ばし、トータル的に費用の縮減を図ろうとするものです。

決算額1億8521万9000円は、定期点検業務委託6件409橋や、補修工事に要する設計業務委託4件4橋、及び催合町の第一流藻橋など9橋の補修工事を実施したところです。

特定財源として、国庫支出金9950万8000円があります。

繰越額66万円は、点検業務委託でJRとの協定締結に向けた協議に不測の日数を要したことから、繰り越しております。

不用額7566万9000円は、交付金の内示減が主なものです。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充とし、高度成長期に建設された橋梁の老朽化は確実に進んでおり、公共施設の適正な保全に取り組んでまいりたいと考えております。

134ページをお願いします。

上段の地域防災がけ崩れ対策事業は、激甚災害に伴い発生した斜面や宅地擁壁の崩壊等が、放置すれば次の降雨等により人命の損失や人家等への被害を与えるおそれがある場合に、緊急的に崩壊防止工事を行い、災害を防止するものです。

決算額1043万8000円は、興善寺地区で業務委託1件、崖崩れ対策工事1件を実施したものです。

特定財源として、国県支出金782万8000円、その他特定財源として、事業の分担金41万7000円があります。

不用額95万8000円は、設計変更によるものです。

今後の方向性としまして、市による実施、現行どおりとし、人命の損失や人家等への被害防止に取り組んでまいりたいと考えております。

135ページをお願いします。

上段の市内一円河川改修事業は、未改修の河川や老朽化等による護岸崩壊など、整備優先度の高い河川施設を計画的に改修を進めることで、未然に河川災害を防止し、市民生活の安全確保を図るものでございます。

決算額5482万4000円は、二見本町の山ノ田川など15件の改修工事や修繕10件、千丁町の大鞆川など75件の除草及び河川施設等の管理業務委託を実施しております。

特定財源として、県支出金1073万8000円があります。

不用額129万4000円は、入札残が主なものです。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、市民生活の安全確保を図るため、計画的な河川改修を進め、河川災害防止に取り組んでまいりたいと考えております。

136ページをお願いします。

上段の八代港県営事業負担金事業は、熊本県が八代港の利便性向上、船舶運航の安全確保及び港湾機能充実のために実施する港湾改修事業等に対し、八代市が費用の一部を負担しているものでございます。

決算額5億1182万9000円は、国直轄事業の大築島南地区の港湾改修が20分の1の負担金で2516万9000円、大築島南地区以外の港湾改修が10分の1の負担金で4億466万円、港湾補修事業の外港地区における道路補修や堤防補修及び航路しゅんせつなどが6分の1の負担金で8050万円、海岸堤防等老朽化対策が20分の1の負担金で150万円が、支出の主なものでございます。

不用額2億1317万1000円は、県営事業負担金事業において、年度末における事業費精算に伴う残額が主なものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、八代港港湾計画に沿った施設整備が着々と推進されるよう、予算の確保に努めてま

いりたいと考えております。

下段の港湾施設改修事業は、市が管理します日奈久港及び鏡港の港湾施設の改修を行い、港湾機能の強化を図るものでございます。

決算額2794万9000円は、鏡港泊地に堆積した土砂3600平方メートルのしゅんせつを実施したものです。

特定財源として、国庫支出金900万円があります。

繰越額4300万円は、シラス漁などの時期と重なり工事ができなかったことが主な理由でございます。

不用額3705万1000円は、交付金の内示減や入札残などが主なものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後も日奈久港と鏡港の施設改修やしゅんせつを計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

137ページをお願いします。

下段の被災宅地復旧支援事業（地震災害関連）は、平成28年熊本地震による被災宅地等の復旧に要する費用に対し、補助金を交付するものです。

決算額3270万2000円は、宅地復旧16件の支出が主なものでございます。

特定財源は、全額県支出金でございます。

不用額52万8000円は、申請残が主なものでございます。

なお、本事業は、県の復興基金を財源としており、平成31年度をもって終了する予定でございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、さらなる周知やきめ細やかな相談対応に努めてまいりたいと考えております。

138ページをお願いします。

上段の景観計画策定事業は、景観形成に関する市独自の方針やルールなどを定めた八代市景観計画と、その実効性を法的に担保する八代市

景観条例を策定するものです。

決算額1234万7000円は、八代市景観計画策定事業業務委託1件の支出が主なものでございます。

不用額24万2000円は、策定委員会の開催が3月から4月に変更になり、委員への旅費や謝礼が不用となったことが主なものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、景観条例を30年度内に制定し、景観計画を31年夏ごろより運用していきたいと考えております。

139ページをお願いします。

上段の西片西宮線道路整備事業は、西片町の八代臨港線と西宮町の国道3号線を結ぶ都市計画道路の整備で、全体延長1000メートルのうち、八代臨港線から市道上片町上日置町線、通称二中通りまでの1工区360メートル区間が29年4月に開通しました。引き続き事業認可を取得し、市道上片町上日置町線から八代市食肉センター跡付近までの2工区350メートルの整備に取り組んでいるところでございます。

決算額4207万9000円は、1工区周辺の舗装工事など4件、2工区の建物等補償調査業務委託2件などの支出が主なものでございます。

特定財源として、国庫支出金2029万6000円があります。

繰越額7693万円は、地権者との調査日程の調整及び調査後の移転工法の検討に不測の日数を要し、年度内の用地補償契約が困難なこととなったことから繰り越したものです。

今後の方向性として、市による実施、規模拡充とし、本路線は、国道3号まで開通してこそより効果が発揮されますことから、規模を拡充して取り組んでまいりたいと考えております。

下段の南部幹線道路整備事業は、市街地中心

部の建馬町から八代南インターチェンジ付近の国道3号を結ぶ都市計画道路の整備で、全体延長5630メートルのうち、市施行区間が29年3月に開通し、県施行区間として、建馬町交差点から麦島線までの延長965メートル区間を28年度から8年後の2024年度完成を目標に整備が行われております。

決算額4042万9000円は、主に南川大橋架設に伴う河川管理用道路の改良工事のための測量設計業務委託1件とその改良工事を含む工事5件、補償3件、及び県事業への負担金などでございます。

今後の方向性として、市による実施、規模拡充とし、本路線は全線開通してこそより効果が発揮されますことから、今後も予算確保に努め、事業促進が図れるよう強く要望してまいります。

140ページをお願いします。

上段の八の字線道路整備事業は、麦島線と南部幹線を結ぶ都市計画道路の整備で、全体延長1260メートルのうち、未整備となっている植柳新町2丁目から葎牟田町までの延長190メートルの整備に、平成26年度から取り組んでいるところでございます。

決算額1億3260万円は、用地買収に必要な地積測量図作成業務委託など3件、用地取得9件、建物補償2件、改築工事5件などを実施しております。

特定財源として、国庫支出金6935万円があります。

繰越額5300万4000円は、用地交渉に不測の日数を要し、年度内の工事完了が困難なこととなったことから繰り越したものです。

不用額2808万5000円は、29年度予算要求後に補正予算の内示があり、事業の前倒しができたこと、事業最終年度による精査した結果、不用となったことが主なものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、平成30年度内の供用開始に向けて取り組んでいるところでございます。

下段の雨水ポンプ場施設整備事業は、市街地における浸水防除を目的に、既設の雨水ポンプ場施設の改築更新を行っております。

決算額8555万2000円は、日奈久浜町にあります雨水ポンプ場改築工事の第2期としまして、主に電気設備工事を実施しております。

不用額1935万円は、入札残が主なものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後も適切な施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

141ページをお願いします。

上段の市内一円都市下水路整備事業は、主に都市計画用途区域内の排水路の改良及び維持管理を行うことで、浸水防除と環境整備に寄与するものでございます。

決算額8130万円は、排水路改修工事21件、排水路の修繕など22件を実施しております。

不用額1219万7000円は、入札残が主なものでございます。

今後の方向性として、市による実施、規模拡充とし、近年は、農用地の宅地化や住民の高齢化など、地元による排水路の維持管理が難しくなり、また、しゅんせつの要望が年々多くなってきていることから、規模の拡充が必要と考えております。

下段の市内一円公園施設整備事業は、既存公園の施設整備の中で、補助事業の対象にならない比較的小規模な工事に対して、市の一般財源を充てて進めております。

決算額2393万2000円は、東陽町の黒淵河川自然公園階段改修工事など21件、郡築大礮多目的運動場設計業務委託1件を実施して

おります。

不用額106万8000円は、入札残が主なものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、効率的な施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

142ページをお願いします。

上段の都市公園安全・安心対策緊急支援事業は、老朽化した公園施設の改築、更新を行うとともに、トイレ等の施設のバリアフリー化改築を行うなど、公園利用者の安全確保を図るものです。

決算額5433万7000円は、築添児童公園施設設計業務委託など2件、球磨川河川緑地トイレ改築工事など7件を実施しております。

特定財源として、国庫支出金2716万8000円があります。

不用額2530万円は、交付金の内示減や入札残が主なものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後とも公園利用者の安全確保を図るため、計画的な施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

下段の公園施設長寿命化対策支援事業は、都市公園の老朽化してきた施設の長寿命化を図るための計画を策定し、その計画に基づき、効率的に施設の改築、更新を行うものでございます。

決算額3756万7000円は、田中児童公園遊具改築工事など8件、施設改築設計の委託を2件実施しております。

特定財源として、国庫支出金1872万9000円があります。

不用額389万1000円は、交付金の内示減や入札残が主なものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、公園施設長寿命化計画に基づき、効率的な施設整備に取り組んでまいりたいと考え

ております。

143ページをお願いします。

恐れ入りますが、資料の訂正がございました。

下段の八千把地区土地区画整理事業の事務事業の概要欄の3行目、事業実施期間の完成年が平成34年となっておりますが、平成35年に訂正をお願いします。申しわけございませんでした。

本事業は、良好な市街地整備のため、道路や公園等の整備改善を行い、宅地の利用増進を図るものでございまして、平成12年度より古閑中町の面積44ヘクタールの区域を市施行で取り組んでいるところでございます。

決算額1億7862万7000円は、都市計画道路や区画道路の築造490メートル、建物や借家人への移転補償22件などを実施しております。

特定財源として、国庫支出金283万5000円、その他特定財源として、八千把地区土地改良整理事業基金繰入金6775万3000円があります。

繰越額2億2309万4000円は、熊本地震の影響もあり、補償物件である建物の解体業者の手配がおくれたことで、その後に施行予定の道路築造工事の施行もできなくなったことが主な理由でございます。

不用額3256万4000円は、交付金の内示減や入札残によるものです。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後も引き続き効率的な整備に取り組んでまいりたいと考えております。

144ページをお願いします。

下段の公営住宅施設整備事業は、市営住宅の危険または老朽化箇所を計画的に整備することによって、安全で良好な住宅を供給するとともに、施設の長寿命化によって事業全体の建設コスト縮減を図るもので、市が管理する30団地を対象とするものです。

決算額1572万8000円は、新町団地で8戸の電気温水器取りかえ工事、流藻川団地で3戸の浴室防水修繕、坂本駅前団地外柵修繕、8戸の政策空き家解体などを実施しております。

その他特定財源として、公営住宅使用料1572万8000円があります。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後も計画的な施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

145ページをお願いします。

上段の公営住宅ストック総合改善事業は、市営住宅を長く維持し、総合的な建設コストを抑えることを目的に、八代市営住宅長寿命化計画を策定し、平成23年度から取り組んでいるものでございます。

決算額7851万6000円は、築添団地2棟及び高島団地1棟の屋上防水工事、麦島団地2棟の屋上防水及び外壁改修工事などを実施しております。

特定財源として、国庫支出金3567万8000円、その他特定財源として、公営住宅使用料4283万8000円があります。

不用額952万6000円は、交付金の内示減や入札残が主なものです。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後も八代市営住宅長寿命化計画に基づき、適切な改修に取り組んでまいりたいと考えております。

飛びまして、138ページをお願いします。

ここからは、公共土木施設災害復旧費になります。

自然災害により被災した公共土木施設を迅速に復旧することで、公共の福祉を確保するもので、――。「183、ページが」と呼ぶ者あり）済みません、183ページです。済みません。よろしいでしょうか。

ここからは、公共土木施設災害復旧費になり

ます。

自然災害により被災した公共土木施設を迅速に復旧することで、公共の福祉を確保するもので、道路橋梁施設、河川施設、港湾施設、都市計画施設それぞれについて説明いたします。

上段の道路橋梁施設災害復旧事業は、被災した道路の舗装やのり面、橋梁等の施設を復旧するものです。

決算額6100万6000円は、平成29年6月の梅雨前線豪雨などによって被災した坂本町の市ノ俣線などの災害復旧工事5件や測量設計調査業務委託2件、土砂除去などの応急復旧38件、電柱移転の補償1件の復旧を実施しております。

特定財源として、国庫支出金2302万3000円があります。

繰越額586万6000円は、他の災害復旧工事とのふくそうにより工程調整に不測の日数を要し、年度内の完了が困難になったため、繰り越したものでございます。

なお、繰り越し工事につきましては、平成30年7月に完了しております。

不用額188万1000円は、この予算が、被災から直ちに概略調査をもとにして計上しておりますことから、補助査定や詳細調査の結果と差異が生じたことが主なものです。

下段の河川施設災害復旧事業は、被災した堤防や護岸の河川施設を復旧するものです。

決算額718万円は、平成29年6月の梅雨前線豪雨などによって被災した泉町の栗木川など、河川施設の復旧工事1件、修繕7件の復旧を実施しています。

特定財源として、国庫支出金260万9000円があります。

繰越額480万円は、坂本町の岳川の復旧工事、入札不調により設計の見直し及び業者の手配等に不測の日数を要し、年度内の完了が困難になったため、繰り越したものでございま

す。繰り越し工事につきましては、平成30年7月に完了しております。

184ページをお願いします。

上段の港湾施設災害復旧事業は、被災した船揚げ場施設や浮き桟橋などの港湾施設の復旧を行うものです。

決算額99万4000円は、平成29年7月の台風3号によって被災した日奈久港の照明灯基礎修繕、船揚げ場施設修繕や鏡港の浮き桟橋修繕など3件を執行しております。

下段の公園施設災害復旧事業は、被災した公園の照明灯やシェルター、倒木撤去などの公園施設の復旧を行うものです。

決算額148万4000円は、平成29年7月の台風3号によって被災した球磨川河川緑地のシェルターなどの公園施設設備修繕6件、新八代駅がめさん公園の倒木撤去など3件を実施しております。

公共土木施設災害復旧事業の今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後も迅速に復旧し、公共の福祉を確保するために取り組んでまいりたいと考えております。

第7款・土木費及び第10款・災害復旧費中、建設部関係分の主な事業に係る予算の執行状況は、以上でございます。

次に、款12・諸支出金につきまして、歳入歳出決算書において説明させていただきます。

決算書の212、213ページをお願いします。

ページ上段の款12・諸支出金、項2・土地開発公社費、目1・土地開発公社費では、土地開発公社貸付事業1件を実施しております。

この事業は、八代市の委託事業に伴い、公社が借り入れた事業資金に係る利子分や運営費及び一般管理費について市が負担するものです。

決算額49万4396円は、土地開発公社の理事会開催に伴う費用弁償並びに事務局で使用する消耗品などが主なものでございます。

続きまして、企業会計繰出金について説明いたします。

174、175ページをお願いします。

右ほどの備考欄、中ほどに記載の款7・土木費、項5・都市計画費、目1・都市計画総務費、節28・繰出金の15億5610万円は、企業会計繰出金事業(下水)へ繰り出しを行っております。

不用額6040万円は、下水道事業会計の前年度における余剰金分を減額調整したことによるものでございます。

最後に、流用につきまして、流用額が100万円以上につきまして説明いたします。

決算書の168、169ページをお開きください。

右の備考欄、下段の1595万2000円は、目2・道路維持費の節15・工事請負費より節13・委託料へ流用しております。

これは、国の補正により実施する災害防除工事の測量設計業務委託料が不足したことから流用したものでございます。

次に、170ページ、171ページをお願いします。

右の備考欄、中ほどの318万5000円は、目3・道路新設改良費の節13・委託料より節15・工事請負費へ流用しております。

これは、市内一円道路改良の市単独事業分において、熊本地震の影響を受け、工事積算に復興係数の導入に伴い、工事経費がかさみ、工事請負費が不足したことから流用したものでございます。

続きまして、534万2000円は、目3・道路新設改良費の節17・公有財産購入費より節13・委託料へ流用しております。

これは、市内一円道路改良の交付金事業分において、竜西東西12号線の用地測量の実施に際し、測量範囲が広範囲にわたることになったため、委託料が不足したことから流用したものの

です。

次の250万5000円は、目3・道路新設改良費の節22・補償、補填及び賠償金より節13・委託料へ流用しております。

理由は、先ほどの説明と同様でございます。

最後の1833万3000円は、目3・道路新設改良費の節22・補償、補填及び賠償金より節17・公有財産購入費へ流用しております。

これは、市内一円道路改良の交付金の繰り越し事業分において、建物の移転補償を予定しておりましたが、熊本地震の影響により住宅メーカーの作業におくれが生じ、年度内の移転が困難であることが判明したため、補償、補填及び賠償金より流用し、補助事業の精算を適正に行ったものです。

次に、172、173ページをお願いします。

右の備考欄中、中ほどの270万円は、目1・河川費の節15・工事請負費より節11・需用費へ流用しております。

これは、平成29年6月の梅雨前線豪雨により河川に土砂が堆積し、早急に土砂撤去を行う必要が生じ、修繕費が不足したことから流用したものです。

その下に記載の139万7000円は、目1・河川費の節15・工事請負費より節19・負担金補助及び交付金へ流用しております。

これは、事業促進による県事業増に伴い負担金が不足したことから流用したものです。

次に、174、175ページをお願いします。

右の備考欄の下段に記載の126万2000円は、目2・街路事業費、節15・工事請負費より節17・公有財産購入費へ流用しております。

これは、西片西宮線の交付金の内示増により、用地費が不足したことから流用したもので

す。

続きまして、123万2000円は、目2・街路事業費、節19・負担金補助及び交付金より節17・公有財産購入費へ流用しております。

理由は、先ほどの説明と同様でございます。

最下段に記載の121万1000円は、目2・街路事業費、節19・負担金補助及び交付金より節22・補償、補填及び賠償金へ流用しております。

これは、西片西宮線の交付金の内示により、家屋補償費が不足したことから流用したものです。

最後に、178、179ページをお願いします。

右の備考欄、中段より少し下に記載の372万2000円は、目1・住宅管理費、節11・需用費より節15・工事請負費へ流用しております。

これは、植柳上町第二団地で、最後の1軒の入居者が退去され空き家になったことに伴い、周辺住民から、危険や不安解消のための撤去要望もあり、翌年度撤去予定であった同団地内の空き家2軒と合わせて3軒全てを撤去することとしたため、工事請負費が不足したことから流用したものです。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） まず、部長の総括がですね、非常にわかりやすく、質問しなくてもいいかなと思ったんですけど、後学のために少し教えていただきたい分があって、ちょっとお尋ねします。

129ページですね、空き家バンクの事業なんですけれども、事業にお取り組みになっ

て、登録の進捗というか、何年か前に空き家をずっと調査されましたよね。それを受けて、登録をしてくださいという事業だと思うんですけど、どれぐらい登録の件数がふえて、それをまた活用することができるのかというのがこれでわかればですね、教えていただきたいと思えます。

○建設部理事兼建築住宅課長（下村孝志君）

おはようございます。建築住宅課、下村と申します。よろしくお願ひします。

堀委員の御質問ですけれども、成果については、平成28年度につきましては、これは地震の影響や周知不足があったということで、相談件数、それと申請する登録件数ともに非常に少なかったところでございます。

平成29年度につきましては、年度当初に、部長からもお話ありましたが、チラシの配布等をいたしまして、これが功を奏しましたのか、相談件数は前年度と比べて7倍近い御相談がございました。実質件数にしますと、170件弱ぐらいの、年間に相談がございました。

ただですね、それから登録の申請に関しては19件、かなり少ないんですけども、そのうち実際に登録された件数は8件ということにとどまっております。

28年度、29年度合わせてもですね、2カ年で10件の登録にとどまったということですね、結果としては、当初目的としてですね、20件という数を目指しておりましたけれども、その半分になってしまったと。

今後、この結果を踏まえてですね、引き続き制度の周知、浸透に努めていって、また地域や関係団体等にですね、と連携したその取り組みをして、登録拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（山本幸廣君） 171ページ、22節より17節への流用の件について、もう少し詳しく説明してください。

○土木課長（西 竜一君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）土木課の西でございます。よろしくお願ひいたします。

今の御質問についてお答えいたします。

先ほど流用のところで説明はございましたが、通常、基本的に、もともと22節ということで、建物補償というのを予定してですね、それでちょっと繰り越したという事業のお話になりますが、建物補償をするために繰り越したんですが、その建物ですね、住宅メーカー、新しい家を建てるというような住宅メーカーがですね、いろんなところで熊本地震の影響で建物が建ってたということもありましてですね、もう新しい住宅というのが1年、2年先というような状況になっているような状態でございます。

それで、もともと補償として、建物補償として繰り越してはいたんですが、それが基本的に年度内に完了できなくなったということがございまして、まだまだ用地を取得する部分ですね、かなりあったもんですから、補助金をですね、事故繰りとならないようにですね、精算するために、補償をですね、建物補償を諦めまして、それを用地取得のほうに振りかえたということで、補償金のほうからですね、公有財産購入費のほうへ流用したというのが、この22節から17節へ流用しました1833万3000円の内容でございます。

○委員（山本幸廣君） よくわかりました。

今回については、土木についてもですけども、流用が多いという状況、（聴取不能）ですが、私がちょっと今、歳入の決算を見た中ではですね、五千何百万、約6000万近くが、まあ、はっきり言って流用しておると。5600

万かな。前年度からもですね、流用が多くなっている。

内容は内容として、流用というのをですね、しっかり精査した中で、流用するか繰り越しをするかということの中でですね、考えられた結果だと思うんですけども、この22節から17というのは、公有財産、これについて、会検あたりが入ったときには、説明というのはその説明で通りますか。私は通ると思うんですけど、通りますかということ。

○土木課長（西 竜一君） 会計検査自体が、その補助金が適正に執行されているかということになりまして、今回、用地購入費に流用しているという流用したということの内容よりはですね、その用地の単価を決めた根拠というものが適正であるか、というところが大体中心になるということで、全くですね、何でこういう流用したんですかということに対して指摘がないというわけではありませんが、今回、熊本地震というような、等の理由でですね、御説明すれば、会計検査院も、適正な単価を使用していればですね、問題はないと考えております。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

少し心配をしたもんですから、質疑をしたということです。御理解してください。

今回のこの流用について、特に何節かの中でずっとありましたが、ここらあたりについての部長としての見解、流用、29年度の決算についての流用についてのですね、部長の認識と、それから今後の課題等をですね、お聞かせいただければと思います。

○建設部長（松本浩二君） ただいま委員からのお尋ねでございますが、流用に関しましては、やはりこういう決算委員会等でも説明を求められますことから、適切にその理由等も勘案して流用は行ってまいりたいというふうに考えておりますし、当然、市民に対しましても、そ

の理由等もわかりやすい形での中身になるように気をつけていきたいというふうに考えております。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

繰り越しについてもですね、先ほど説明があったんですけども、前回の繰り越し分、一昨年の決算でも私が質疑をしたんですが、繰り越し分については、本当に今回はですね、物すごい多額の繰り越しをして、熊本地震があつてですね、今回の歳入歳出決算書見ると次長から説明がありました。もうページ数は言わないんですけども、これだけのですね、繰り越しの中で、新しい現年度でですね、対応しなきゃいけないという、これについては、職員の方々の莫大な時間と能力と、それとやはり頑張った、私は成果だと、この決算書を見るんですけども、そこあたりについてはですね、私は大変評価したい、委員としてはですね。

けれども、やはり職員不足であるか、それと職員不足についてはですね、これは先ほど次長からも説明があつたように、土木関係、事業関係については職員不足が一番大事なんです。これは職員が不足しないようにですね、確保するのもですね、これからの土木費の中でですね、私は大事なことだと思いますが、いかがでしょうか、決算書を見る範囲の中で、部長。

○建設部長（松本浩二君） 28年度から29年度への繰越額に比べまして、29年度から30年度へ繰り越しました額は約半減ぐらいしております。かなり職員に、その時間外も含め、大変御苦労かけたというふうに考えております。業界のほうも、かなり資機材の不足とか、技術、労働職員の減少等も、だんだん八代市においては問題なく進んでいるものかと思っております。

建設部の職員につきましては、必要な人員のほうは各課から要望が出され、そして人事当局

のほうに毎年お願いをしているところでございますが、そのこちらが要望しました人員に実際の採用が満たないようなこともありまして、今後とも建設部の職員、技術職員、特に、その増員については、一生懸命私たちも人事当局のほうにお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 私のやっぱり本意の考え方なんですけども、土木費というのは、河川から、道路から、いっぱいあるじゃないですか。そういう中で、やはり道路をつくることによって事故の発生率が減少すると。これがやっぱり土木費の中で一番、河川も、道路なんかですね。

河川については、やはり河川の整備をして、災害が起きないように整備をする。橋梁については、橋がやはり壊れないように、やっぱり事故がないような、――。

そしてまた、市内道路一円については、通勤道路のですね、通勤の短縮をすとか、環境の景観条例の中でもですね、言われたように、そういうものを含めた中で土木費というのをですね、私はやはり予算、決算の中で連携をしていかないかぬ、そのように思います。思っておりますので、今回の決算書を見る範囲内についてはですね、やはりその事業については妥当性なのか、有効性なのかということ等の中でもですね、私は一生懸命にその職員が頑張った推移というのは、――。

不用額についても、先ほど次長が説明しました。これは、不用額については入札の残。要因についてはですね。

あとはですね、今回の決算書を見る中では、やはり予算の要求、9月で我々、決算が、一応、決算が今回承認しますと、12月、皆さん方、執行部については、予算編成の中でいろいろと苦労なされて、3月に新しい新年度の予算。この新年度の予算に反映をしていただくた

めにですね、決算をしているんですよ。そこあたりについてはですね、もう物すごくいろんな箇所箇所についてもですね、質問、質疑をしたかったんですけども、それについてはですね、一生懸命努力された、その経緯、跡がですね、見出せましたので、質疑をいたしませんけども、地方財政がこんなに厳しい状況でありますので、大変コスト削減についても努力をなされたということに評価をしておりますので。

1点だけはですね、これは施策の中で前回は質疑をした経緯があります。道路維持と市内一円の道路の改良、これについて、もうほとんど予算計上がですね、毎年指摘をしても、財政部が予算をふやしてくれないと、その現状にあるということでもありますので、中村委員長、委員会としてもですね、この件についてはですね、毎年のようにありますので、その点についてはですね、委員会、委員長の御配慮をいただきながらですね、執行部に対してもですね、財務部に対しても、この問題については、委員から後から財務部に意見でもですね、送付させていただければなというふうに思っております。

なぜならばというと、もう一番大事なのは、校区要望が前回もずっとあってきて、20%台、委員長、今、消化してないんですね。そういうことでもありますので、ここらあたりについては、9月の校区要望等がもう出てくるか出てこないかわかりません。そういうのを含ますとですね、やはり20%が30%、40%になるためにはですね、予算の確保が一番大事だと、そういうふうに思いますので、微力ながら、執行部だけに責任はありません、負わすことはできません。我々議会議員としてもですね、この問題には同、並行の中でですね、予算要求については努力していかなきゃいけない。これが今の行政と議会のもので、役割なんです。そういうことを真剣に捉えて、今回、決算に臨んだわけでありまして、詳細について

は、具体的にはもう質疑はいたしません。

あと意見がほかにありますので。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

ほかありませんか。質疑、ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（堀 徹男君） 今、山本委員もですね、おっしゃったように、流用の説明を聞いておきまして、納得、わかりやすいものですね、それから工事請負費が不足した部分とかというのもありまして、もう質疑はしませんけれども、流用の額がですね、他の部門に比べれば多岐にわたるし、限られた予算枠の中でやりくりをされているというふうに捉えればですね、前向きな努力をされたという評価はしていると思うんですが、ちょっとわかりにくい部分もあったので、その辺は御留意いただきたいというのと、それから、繰越金ですね、額も同じように、説明がつくものと、それから、職人不足だとか、資材の手配ができなかったというものもあったようで、山本委員がおっしゃったように、道路維持と市内一円道路改良で約6億円が繰越金になっていますよね。その進捗についても、今年度事業されているというわけでしょうから、雪だるまに事業の持ち越しがふえていくと、職員さんのですね、手が足りない中で事業もふえるということでしょうから、ぜひとも重ね重ねですね、そこら辺は頑張っていたきたいという意見をつけさせていただきたい。

○委員（山本幸廣君） 先ほど来、説明があった今後の方向性、規模の拡充というのが11点ぐらいあるんですね、11カ所ぐらい。規模の拡充をすれば、どうしてもですね、職員の負担が来る。ここらあたりに結びつくんですよ、説明があった中でですね。規模の拡充をすれば

そういうふうな状況になりますので、ぜひともですね、今回の執行部との新しい新年度の予算のすり合わせ等についてはですね、今、新しい新会計制度がスタート、30年、しますからですね、要求のときには詳細に何が理由なのか、要求するときにはどういうことの原因で要求するのかということですね、完璧にですね、財務部にはですね、まとめて要求をしていただきたい。これは私の知恵と言っただけですけども、そういうふうに考えておりますので、意見としてですね、捉えてください。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（太田広則君） 今、お二人の意見に全く同感でございまして、もう御存じのとおり、市民相談が一番多いんですね、道路維持事業と市内一円道路改良事業。それから、市内一円都市下水路整備事業ですね。これは、地元でしゅんせつをして、そのしゅんせつ砂利等を運ぶ運搬費、この辺をしっかりと、地元で知らない町内会もあるかと思っておりますので、この辺のPRと予算の確保をですね、しっかりといただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ないようでございまして、なければ、これより採決します。

議案第114号・平成29年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分について、これを認定するに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れかわりのため、小会します。

（午後0時07分 小会）

（午後0時08分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

午前中の審議は、第7款・土木費及び第10款・災害復旧費までとし、休憩いたします。午後13時15分から再開いたします。よろしくをお願いします。

(午後0時08分 休憩)

(午後1時15分 開議)

○委員長（中村和美君） 休憩前に引き続き建設環境委員会を再開いたします。

◎議案第119号・平成29年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（中村和美君） 次に、議案第119号・平成29年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算について、建設部から説明願います。

○建設部長（松本浩二君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部長の松本でございます。

議案第119号・平成29年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計及び議案第120号・平成29年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算の総括を、一括して述べさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

資料につきましては、八代市特別会計決算書及び主要施策調書・その2でございます。

建設部所管では、衛生的で快適な暮らしを確保し、川や水の水質を保全していくため、引き続き面的整備と処理場の老朽化した施設の改築並びに水洗化の普及促進や経営の安定化、効率化を図る目的で、公共下水道事業、農業集落排水処理施設事業、浄化槽市町村整備推進事業を推進しております。

このうち公共下水道につきましては、平成27年度より特別会計から公営企業会計に移行し、決算につきまして、平成29年度八代市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定をさき

の9月議会に上程し、御承認をいただいております。

したがいまして、本委員会では、農業集落排水処理施設事業及び浄化槽市町村整備推進事業特別会計の決算について御説明させていただきます。

まず、農業集落排水処理施設事業であります。東陽町、泉町の農業集落排水処理施設の適切な維持管理を行うことにより、施設の故障などを未然に防止し、生活環境の向上を図ることを目的としております。

整備率は100%でございますが、平成29年度末の対象戸数737戸に対しまして、接続戸数は609戸、接続されている世帯の割合は82.6%でありまして、まだ未接続の世帯がありますことから、さらなる水洗化の普及促進に努めているところでございます。

次に、浄化槽市町村整備推進事業では、東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が主体となって合併処理浄化槽を設置し、生活排水処理を行うことにより、当該地区の生活環境向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全することを目的としております。

平成29年度末の設置基数は427基、整備率は61.0%でありまして、未設置の世帯がありますことから、今後も引き続き水洗化の普及促進に努めてまいります。

なお、平成29年度末の債務残高につきましては、2つの特別会計合わせて、前年度から4520万6000円減の4億6438万円でございます。

今後も、冒頭申し上げました事業目的の達成のため、公共下水道事業ともども、さらなる経営の安定化と効率化に努めてまいります。

以上、平成29年度決算における建設部所管分の2つの特別会計分の総括とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、久木田下水道総務課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○下水道総務課長（久木田昌一君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）下水道総務課の久木田でございます。

それでは、議案第119号・平成29年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算につきまして、平成29年度における主要な施策の成果に関する調書・その2及び決算書を用いまして、説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、着座にて説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、お手元の主要な施策の成果に関する調書の225ページをお願いいたします。

農業集落排水処理施設事業でございます。

決算額合計は、歳入、歳出ともに1億887万4000円で、実質収支額はゼロ円でございます。

次に、226ページの上段のほうをお願いいたします。

これも、農業集落排水処理施設事業でございます。

この事業は、東陽町、泉町の農業集落排水処理施設の適切な維持管理を行うことにより、施設の故障などを未然に防止し、生活環境の向上を図ることを目的としております。

平成29年度の決算額は3487万4000円で、決算の主な内容といたしましては、施設電気料379万3000円、マンホールポンプ47カ所の電気料315万8000円、マンホール関係7件の修繕料205万3000円、警報装置電話料141万4000円、汚泥引抜運搬手数料178万2000円、処理施設管理委託1152万4000円、農集排水処理施設機能診断調査業務委託400万円などでございます。

なお、財源といたしましては、農集排水処理施設機能診断調査業務委託に充当しました県補助金400万円、一般会計繰入金151万9000円、使用料2935万5000円でございます。

また、不用額が172万7000円生じておりますが、主なものは、汚水処理施設管理委託料及び汚泥引抜運搬手数料等の残などでございます。

今後の方向性としてしましては、東陽地区及び泉地区の中心部で実施しており、有効な生活排水処理であるため、本事業を継続していくとしておりますので、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、歳入につきましては、平成29年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして御説明をいたします。

決算書の110ページ、111ページをお願いいたします。

なお、決算額につきましては、1000円未満を切り捨てて説明いたします。

まず、款1・分担金及び負担金の項1・分担金、目1・農業集落排水事業費分担金でございますが、市の条例に基づきまして、使用者にます設置工事費の一部を負担していただくこととしておりまして、1世帯につき10万円の負担金を徴収しております。

収入済額は10万円となっております。これは、東陽地区において、1件の公共ます設置工事を実施したことによるものでございます。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、項1・使用料、目1・農業集落排水処理施設使用料では、収入額が3583万6000円で、昨年度より63万8000円の増となっております。

なお、現年分の収納率は、昨年度より0.3ポイント増加し、97.7%でございます。

今後とも財源を確保するために、粘り強く使

用料の徴収を行い、収納率の向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

項2・手数料、目1・農業集落排水手数料は、使用料に係る督促手数料で、収入済額3万1000円、延べ319件分でございます。

次に、款3・県支出金の項1・県補助金、目1・農業集落排水事業費県補助金は、収入済額が400万円でございます。

これは、農集排水処理施設機能診断調査業務委託の財源として充当したものでございます。

次に、款4・繰入金の項1、目1・一般会計繰入金は、予算額6326万1000円に対しまして、収入済額が5821万2000円でございます。

前年度より110万7000円の減となっておりますが、これは、主に元利償還金及び需用費の減によるものでございます。

次に、112、113ページをお願いいたします。

款6・諸収入の項2、目1・雑入は、収入済額が9万3000円でございます。これは、備考欄に記載しております、東陽地区に係る消費税の還付金でございます。

款7・市債の項1・市債、目1・農業集落排水事業債は、収入済額が1060万円でございます。

これは、備考欄に記載しております、東陽地区及び泉地区に係る農業集落排水事業の資本費平準化債でございます。

資本費平準化債とは、元金償還金を繰り延べ、現在の利用者の負担を和らげ、今後の利用者にも負担を求めるために発行する起債のことでございます。

なお、集落排水処理施設事業債の元金償還が5076万4000円でございますので、平成29年度末の現在高は3億7599万5000円で、前年度に比しまして4016万5000円減少いたしております。

以上、歳入合計収入済額は、1億887万4000円でございます。

以上で議案第119号・平成29年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきたいと思います。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） 済みません、その2でいけば225ページですかね、繰入金のところなんですけど、歳入歳出の総額に占める繰入金の割合が、監査意見書も見たんですけど、法定内のほうで46%かな、ぐらいあるんですよ、繰入金が。

法定内ということなので、何かしらの裏づけがあって法定内というふうになっているとは思いますが、特別会計の趣旨からいくと、基本的に使用料で将来的には全額、維持費から賄うということなんだろうけど、現状で法定内で約半分近くを経費として賄っている現状からですね、例えば公債費あたりがそれに当たるのかなとは思いますが、将来的にですね、法定内とはいえ、一般会計からの繰入金が4割近くを占めるまま続くものなんでしょうか。何といいますかね、繰入金はどんどん圧縮していったら、使用料だけで賄える事業なんじゃないかというのがお尋ねしたいんですけど。

○下水道総務課長（久木田昌一君） 確かにですね、本来は独立採算ということで、使用料等で賄うべきであるというふうに考えております。

今、委員からもありましたように、基準内繰入金というのがかなりの額を占めているのが現状でございまして、これは、一般会計のほうに環境に対する負荷という意味合いで交付税等をいただいている分を、一般会計から基準内繰入れという形でいただいているような現状でござい

ございます。

現状といたしますと、使用料で現在ですね、回収率という言葉を使いますが、大体85%か6%、本来負担をいただくという金額でございますけど、いただいているような現状でございます。その中にはあくまでもですね、先ほど言いました交付税等で賄っていただいているような基準内繰り入れというのは入っていないような現状でございますけど、先ほど言いましたように、本来、利用者の方々に負担いただくこの金額につきましては、4年前には7.9%料金改定をさせていただいております。その4年前には37%というような改定をいたしておるような現状でございます。現在も審議会開催中でございます。改定等をいただきながらですね、なるべく早い時期に必要な経費の100%を負担いただくという方向で今、4年で御審議をいただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） 僕が欲しい答えじゃなくてですね、事業費総額に占める割合が一般会計からの繰入金で成り立っているわけですね、半分ね。将来的にその繰り入れする額というのは減るんですかと、率が。そういうめどってあるんですか。

○下水道総務課長（久木田昌一君） 結論から言えば、減っていくというふうに考えております。なぜかといいますと、元利償還金等を含めて、現在、減少しているような現状でございますので、当然減っていくというふうに考えています。

以上です。

○委員（堀 徹男君） できれば、そういう何かビジョンというのが示してあると思うんですよ、将来的に何年したらペイできるというのがですね。そういうのがあればですね、所管事務調査の報告のときにでも、ぜひお示しいただ

ければと思います。はい、いいです。

○下水道総務課長（久木田昌一君） そこらについては、現在、審議会でも、先ほど言いましたように、審議いただいているところでございますので、機会等あれば御報告等をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で質疑を終わります。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第119号・平成29年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

◎議案第120号・平成29年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（中村和美君） 次に、議案第120号・平成29年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算について、建設部から説明願います。

○下水道総務課長（久木田昌一君） それでは、引き続きまして議案第120号・平成29年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算につきまして、平成29年度における主要な施策の成果に関する調書・その2及び決算書を用いまして御説明いたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます

いと思います。

それでは、お手元の主要な施策の成果に関する調書の227ページをお願いいたします。

まず、浄化槽市町村整備推進事業の決算額でございます。決算額合計は、歳入、歳出ともに5480万9000円で、実質収支額はゼロ円でございます。

次に、228ページの上段をお願いいたします。

これも、市町村設置浄化槽維持管理費でございます。

この事業は、東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が主体となりまして設置した合併処理浄化槽の適切な維持管理を行うことにより、当該地区の生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全するものでございます。

平成29年度の決算額は2719万7000円で、決算の主な内容といたしましては、浄化槽設置基数427基のうち、実際に維持管理を行っている407基に係る法定検査手数料159万4000円、浄化槽保守点検清掃業務委託2465万9000円などでございます。

なお、財源といたしましては、一般会計繰入金159万7000円、使用料など2560万円でございます。

また、不用額が96万8000円生じておりますが、主なものは、保守点検・清掃委託料の残などでございます。

今後の方向性といたしましては、東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で実施しており、有効な生活排水処理であるため、本事業を継続していくといたしておりますことから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段をお願いいたします。

市町村設置浄化槽整備費でございます。

この事業は、東陽町、泉町の浄化槽市町村整

備推進事業区域において、合併処理浄化槽を設置し、生活環境の向上を図るものでございます。

平成29年度の決算額は、294万3000円でございます。決算の内容といたしましては、工事請負費284万円が主なものでございます。

なお、財源は、浄化槽整備推進事業県補助金41万8000円、浄化槽整備推進事業債210万円、一般会計繰入金12万5000円、受益者分担金30万円でございます。

また、不用額が225万5000円生じておりますが、その主なものは、合併処理浄化槽の7人槽4基を設置予定としておりましたが、実際は5人槽3基の設置申請にとどまったことによる工事請負費の残によるものでございます。

今後の方向性といたしましては、東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で実施しており、有効な生活排水処理であるため、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、歳入につきましては、平成29年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして御説明をいたします。

決算書の126、127ページをお願いいたします。

決算額につきましては、同様に1000円未満を切り捨てて御説明をいたします。

款1・分担金及び負担金の項1・分担金、目1・浄化槽整備推進事業費分担金でございますが、合併処理浄化槽を市で設置します際、条例に基づきまして、1基当たり10万円の分担金を徴収いたしております。

当初予算額では、浄化槽4基分40万円の分担金を計上しておりましたが、浄化槽設置工事が3件ございましたので、収入済額は30万円でございます。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、項1・使用料、目1・浄化槽整備推進事業

使用料は、収入済額2551万1000円で、前年度より15万9000円の減収でございます。これは、前年度の過年度収入が多かったためでございます。

なお、現年分の収納率は、昨年度より0.4ポイント増加し、97.7%でございます。

今後とも財源を確保するため、粘り強く使用料の徴収を行い、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

項2・手数料、目1・浄化槽整備推進事業手数料は、使用料に係る督促手数料で、収入済額1万3000円は、延べ139件分でございます。

次に、款3・県支出金の項1・県補助金、目1・浄化槽整備推進事業費県補助金は、29年度に設置した浄化槽に対する補助金及び前年度に設置した浄化槽に対する補助金で、予算額72万円に対し、収入済額は58万円でございます。

款4・財産収入の項1・財産運用収入、目1・利子及び配当金は、八代市浄化槽市町村整備推進事業減債基金条例に基づく基金の利子受け入れ分3000円でございます。

次に、128、129ページをお願いいたします。

款5・繰入金の項1、目1・一般会計繰入金は、予算現額2516万8000円に対し、収入済額が2372万7000円でございます。前年度より144万4000円の減額となっております。

次に、目2・基金繰入金の収入済額は、予算額と同額の250万円でございます。

この基金は、将来の起債償還の償還財源とすることを目的とし、旧東陽村及び旧泉村が積み立てていたものを合併により継承したものでございます。

平成28年度から2020年度、——平成32年度でございますが、まで、減債基金繰入基

金として、5年で取り崩しを行うものでございます。

なお、平成29年度末の基金残高は、503万9000円でございます。

次に、款7・諸収入の項2、目1・雑入は、7万3000円でございます。これは、泉地区の消費税の還付金でございます。

次に、款8・市債、項1・市債、目1・浄化槽整備推進事業債は、予算額400万円に対しまして、収入済額は210万円でございます。これは、泉地区浄化槽整備事業の合併処理浄化槽設置工事3件に伴うものでございます。

なお、浄化槽市町村整備推進事業債の元金償還金が714万1000円でございますので、平成29年度末の現在高は8838万8000円で、前年度に比べまして504万2000円減少いたしております。

以上、歳入合計収入済額は5480万9000円でございます。

以上で議案第120号・平成29年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出の決算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） 済みません、これも同じく、繰入金の件なんですけど、監査の意見書を見てみますと、今度は、先ほどの農排水は法定内の繰り入れのほうが多かったんですけど、こっちは法定外で32%かな、法定外の繰入金ということで、繰入金が悪いとか何とかという前にですね、この仕組みがさっきと同じように変わって、自分の収入だけでやっていけるときがいつ来るんだろうなというのが一番知りたいところなんですよね。

基金も、先ほど5年で取り崩すという説明があったので、そこはもうちょっと納得はしたん

ですけど、そのビジョンというかですね、そこから辺が見えてるんですかね、そこをちょっとお尋ねしたいんです。

○下水道総務課長（久木田昌一君） 先ほども申しましたように、現在、こちらについても審議会を開催しております、諮問という形で示した分につきましてはですね、今回の使用料のアップ、それと大体、審議会は4年に一遍ということで、料金の御検討をいただいているような現状でございますので、今のビジョンというか、中ではですね、次回4年後の審議会の中で、同じ率ぐらいをアップすれば、本来、受益者の方々に負担すべき金額を御負担いただけるんじゃないかというところで御審議をいただいているような現状でございます。

以上です。

○委員（堀 徹男君） 初期投資ですよ、いわゆる、建設しなくちゃいけない部分、これはやっぱりどうしても一般会計から繰り入れたりとか、起債をしたりとかせざるを得ない部分は理解するんですよ。

ただ、事業のビジョンといいますかね、それが見えてこない。下水道もそうですけど、ビジョンが示されれば、浄化槽にシフトしていくように、この事業に関してはですね、やっぱりどうしてもせざるを得ない、浄化槽の設置とかがいう事業ですから、仕方がない部分は理解するんですけど、その採算分岐点というかですね、そういうものがちょっと、視点がですね、我々としては知りたいなというところがありますね。何かそういうのをつくっていただければ。

○下水道総務課長（久木田昌一君） 堀委員のおっしゃることについては、農業集落排水と同じような形で、何か資料あたりを提示した中で御説明できないかというお話であろうかというふうに受けとめさせていただいたところがございます。

こちらについてもですね、説明できるような機会がございましたら、あわせて2事業の分の内容と現在審議している内容含めた中でですね、御提示できればというふうに考えてます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 見方によって、監査の報告がありますよね。その基準外については1700万ぐらいで、内訳についてはほとんど人件費という状況の中で、監査報告がなされたわけです。

合併、この浄化槽とですね、農集排はですね、考え方がちょっと違うんですよ。これは捉えていかないかぬと。農集排になりますと、これはどうしてもですね、水俣病関係、環境関係が一番盛んなときにですね、やはりこの農集排の事業に着手をしたという経緯があつて、そのときは正しい、私は事業だったと。正しい、今でも正しいんですけどもですね、事業だったと思います。泉とかですね、先駆的な、これは事業なんです、農集排の。普通ならば、平地のところは農集排で取り組むべきだった。そういうことなんです。ところが、やはり山手のほうでですね、これがいち早くやはり整備をという、生活の向上のですね、促進に大変寄与された地域だと私は認識しております。

だと言つて、繰入金云々ということで、手数料は、先ほど久木田課長が言われたようにですね、使用料で採算ベースがとれるとか、これはもう絶対とれません。先ほど言われたように、私の感覚ではとれない。

浄化槽についてはですね、合併浄化槽についてはですね、この基準内の繰り入れというのは人件費ですから、私は、この両事業というのは

どんどんどんどん進めて、ある程度のペイになっていきませんが、繰入金がないような状況になるというのはもうなかなか難しいというように理解をしないと、そのように思います。

答えは要りません。

○委員長（中村和美君） それでは、質疑もないようでございますので、意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第120号・平成29年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全て終了いたしました。

これをもって建設環境委員会を散会いたします。

（午後1時47分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成30年10月2日

建設環境委員会

委員長